

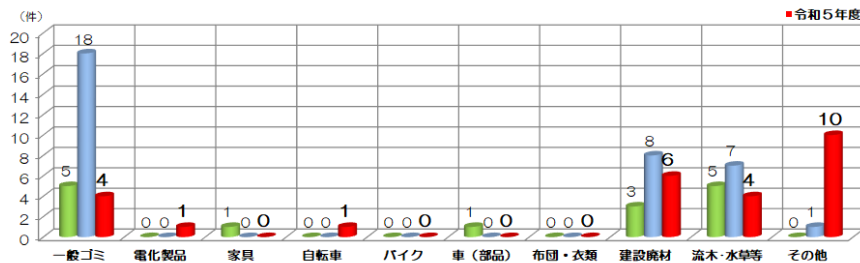
加計出張所管内 太田川・滝山川 ゴミマップ 【令和5年度実績】

不法投棄は犯罪です！

～太田川はゴミ捨て場ではありません～

※不法投棄は法令により、罰金又は懲役が科せられます！

加計出張所管内 不法投棄ゴミ種類別件数



- ▶ バーベキュー等での河川敷利用も増えており、使用した道具やゴミの投棄および使用場所での焼却が増えていきます。また、家庭からの一般ゴミや粗大ゴミの投棄もみられます。
- ▶ 河川を利用する一人一人がモラルを持ち、美しい自然環境を守りましょう。

凡 例

- 一般ゴミ
- 電化製品
- 家具
- 自転車
- バイク
- 車（部品）
- 布団・衣類
- 建設廃材（燃料）
- 流木・水草等
- その他



★不法投棄を発見されましたら、最寄りの警察 または、国土交通省 太田川河川事務所 加計出張所 まで、ご連絡下さい。

TEL (0826) 22-1521